

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	海外邦人の安全確保に向けた取組		評価方式	総合	番号	16
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	930, 282	831, 735	817, 342	770, 258		
（ 補 正 後 ）	930, 282	1, 515, 938	817, 342			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	930, 282	1, 515, 938				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	611, 709	1, 365, 463				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	318, 573	150, 475				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	別紙19-4政策評価調書（個別票②）「達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法」を参照					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	特になし					
評価結果の予算要求等 への反映状況	在留邦人の増加傾向が継続していることに加えて、（１）平成19年度以降、団塊の世代の多くが定年を迎え潜在的な海外渡航人口に合流することに伴い、在外邦人が高齢化している。また（２）テロの広域化、世界各地における自然災害の発生等危険・危機が大規模化、多様化が進行しており、さらに、（３）新型インフルエンザ等の感染症対策や精神疾病への対応等援護業務が専門化・複雑化している。このような状況下、海外邦人の保護に関する政府の施策に対する期待と必要性は益々高くなっている（外交に関する世論調査）。 そのため、国民の危機回避意識を醸成・増進するとともに、既存の資源を効率的に活用するためアウトソーシング化、官民のネットワーク化を進めつつ、また各種事件・事案の被害者及び同関係者へのきめ細かい支援が求められることを踏まえ、専門家との連携並びに本省及び在外公館の邦人援護の体制・システムの強化を行う必要があり、そのために必要な経費を予算要求している。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		海外邦人の安全確保に向けた取組				番号	16		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	領事政策費	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費	272,449	248,882		
	A	2	一般	在外公館	領事政策費	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費	544,893	521,376		
	A	3								
	A	4								
	小計						817,342	770,258		
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計									
対応表において◇となっているもの	D	1					<	>		
	D	2					<	>		
	D	3					<	>		
	D	4					<	>		
合計						817,342	770,258			

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

[illegible]

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：外務省領事局海外邦人安全課、

評価実施時期：平成 21 年 8 月

邦人テロ対策室

政策名	海外邦人の安全確保に向けた取組 (政策評価書[施策レベル評価版] 371 頁)	16
政策の概要	(1) 海外邦人の安全対策の強化 海外に渡航・在留する邦人の安全対策を強化し得るよう、海外邦人自身の安全対策意識の醸成・増進のための啓発に努めるとともに、そのための的確な情報収集・発信力の強化を図る。 (2) 海外邦人の援護体制の強化 邦人保護業務に当たる在外公館の危機管理・緊急事態対応体制を強化するとともに、業務のアウトソーシング化、内外の機関・団体との協力関係・ネットワーク化、更に医療等の専門家との連携等を通じ、効率的かつ効果的な邦人援護体制・基盤の強化を図る。	
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 【総合的評価】 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ (理由) 平成 20 年度においては、海外邦人の安全対策及び援護体制の各分野における施策を継続的に進めた結果、次のとおり、全体としては相当な進展があった。 ① 現地当局等との協力関係を構築し、兼轄国等の安全情報収集体制の強化を図った。 ② 海外対応携帯電話の普及に併せ、携帯電話を通じ情報発信に取り組む等海外安全に関する情報発信機能の強化を図った。 ③ キャンペーンや講演等を通じ、国民や企業関係者等に対し安全対策及び危機管理に関する意識の向上、危機への対応策の啓発に努めた。 ④ 一般援護関係では、閉館時における緊急電話対応業務のアウトソーシング化の推進、精神疾病発症及び高齢者問題等新たな課題への取組においては、在外公館の対応体制の改善や領事担当官の能力向上、専門医からの専門的知見の活用及び、各国政府及び関係省庁・機関並びに現地邦人社会との連携・協力体制の強化に向けた取組ができた。 ⑤ 緊急事態に関しては、地震・洪水・ハリケーン等の大規模自然災害やテロ・誘拐等への取組に加え、新型インフルエンザ等の新たな脅威に対しては、抗インフルエンザ薬の配備及び政府一体となった取組の中で関係省庁との連携・協議を通じて対応策の検討を進めた。 【必要性】 国民の安全と安心の確保は政府の最優先課題に掲げられており、海外における国民の生命・身体の保護その他の安全に関する努力は外務省の最重要任務の一つである。そのためには、邦人援護に必要な予算・人員の増強を図りつつ既存の予算・人員の効率化のための見直しを行い、効果の最大化を図る必要がある。 【効率性】 多様化する海外における危険に応じて、正確かつ的確な情報及び支援を提供するため、在外公館及び外務本省の人的・物的資源を効果的かつ効率的に投入、展開し得る体制の整理及び強化、アウトソーシング化を進め、また専門性を必要とする業務あるいは確実性を要する業務について、内外の専門家や	

関係機関・団体との連携・協力の強化を図ったことは施策の目標及び時代の要請に合致しており、これらの手段を通じた海外邦人の安全対策は適切かつ効率的であった。

【有効性】

海外における国民の安全をより確実なものとするためには、第一に、国民一人一人が、多様化する海外での危険を可能な限り正確に認識し、「自分の身は自分で守る」との意識をもって、安全対策措置を講じることが最も重要である。そのためには、正確な情報収集・分析及び魅力的な情報発信を行いうる体制を整備・強化し、国民の安全に関連する最新の情報を的確かつきめ細やかに提供することが不可欠かつ有効である。第二に、海外における不測の事件・事故等に対し迅速かつ確実な支援を行うため、外務本省及び在外公館における支援のための基盤の整備・強化が有効である。特に、大規模緊急事態への的確な対応を図るため、在外公館の人的、物的体制の整備は不可欠である。また、精神障害あるいは鳥・新型インフルエンザ等の感染症については、その対応に極めて高い専門性が必要であり、こうした知見及び資格を有する専門家との連携・協力は極めて効果が高いと考える。

【反映の方向性】

在留邦人の増加傾向が継続していることに加えて、(1)平成19年度以降、団塊の世代の多くが定年を迎え潜在的な海外渡航人口に合流することに伴い在外邦人が高齢化している。また(2)テロの広域化、世界各地における自然災害の発生等危険・危機が大規模化、多様化しており、さらに、(3)新型インフルエンザ等の感染症対策や精神疾病への対応等援護業務が複雑化している。このような状況下、海外邦人の保護に関する政府の施策に対する期待と必要性は益々高くなっている(外交に関する世論調査)。そのため、国民の危機回避意識を醸成・増進するとともに、既存の資源を効率的に活用するためアウトソーシング化、官民のネットワーク化を進めつつ、専門家との連携及び在外公館の邦人援護の体制・システムの強化並びにそのために必要な予算の確保に努めていく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標】

- (1)海外邦人の安全対策を強化すること(広報・啓発)
- (2)海外邦人の援護体制を強化すること(基盤・体制)

【目標の達成状況】

評価の切り口1:情報発信基盤の強化に向けた取組

平成20年度には、安全情報収集業務委託を見直し、より効率的な事業に振りかえる等予算の効果的な活用を図るとともに、外国政府の安全対策担当者の招聘等を通じた現地情報の収集と邦人安全対策における現地当局との協力関係を強化した。情報発信の基盤である海外安全ホームページについては、国民の関心・ニーズを踏まえた情報をより見やすく提供し得よう内容を整備・改善し、アクセス数の増加を図るとともに、携帯版の海外安全ホームページでは機能を拡充した。また、年末年始の海外旅行シーズン及び卒業前の海外旅行シーズンに合わせて行った海外安全キャンペーンにおいては、海外安全ホームページへの関心と渡航情報収集の重要性を呼びかけた。更に、海外における多様な危険を、内容、対象に配慮しつつ、渡航情報及び危険をより身近に感じることができる資料(海外事件簿等)をきめ細やかに改訂の上、海外安全ホームページ、メールマガジン及び各種パンフレット等を通じて提供し、その他海外安全対策に関する広報・啓発を広く実施した。

評価の切り口2:海外邦人の危機管理意識の強化

平成20年度には、テロ・誘拐等の危機への対応・管理啓発のため、継続的に国内外各都市におい

て、企業の危機管理担当者や一般邦人向けに安全対策・危機管理に関するセミナー、講演会を実施し、危機管理に関する意識、危機への対応策等の啓発に努めた。また NGO 関係者が誘拐される事案が発生したことを踏まえ、危険地域で活動する NGO 等を対象としたセミナーの開催等の新たな取組を実施した。また、本邦及び在外において、新型インフルエンザ等新たな脅威等に備えての危機管理について啓発に努めた。

評価の切り口3:緊急連絡への24時間対応体制の強化

(1)閉館時緊急電話対応体制の強化

夜間・休日等在外公館閉館時などでも時間的制約に関係なく、海外邦人からの緊急連絡に対応し得るよう、引き続き在外公館閉館時の緊急電話受付業務のアウトソーシング化を推進し、平成20年度には導入公館を平成19年度の72公館から6公館追加し、78公館に拡充し、邦人渡航者及び在留邦人の多い中南米、欧州及び大洋州公館において更に拡充すべく努めた。

(2)専門的知見の活用

海外における在留邦人、邦人渡航者が増加する中で、精神障害あるいは鳥・新型インフルエンザ等の感染症など新たな対応が求められており、こうした事態にも適切に対応するため、在外公館の領事担当官の研修を実施するとともに、拠点国における精神科医師の活用(顧問医契約)、鳥・新型インフルエンザ対策に関する関係府省庁との連携・協力、感染症専門医による講演、研修の実施等専門的知見を活用し得る体制をとった。

評価の切り口4:遠隔地等における即応体制の強化

兼轄国及び遠隔地において、在外公館所在地から領事担当官が現地に赴くまでの間にも、援護を必要とする邦人への支援を迅速に行い得るよう、必要な措置を講じた。

評価の切り口5:官民及び外国機関等との協力・連携事業の実施

海外邦人の安全対策をより機動的かつ的確に行うために、現地政府関係機関及び現地邦人社会とのセーフティネットを強化した。その一環として外務本省あるいは在外公館において現地での官民協力及び現地当局との協力関係の枠組みを構築・強化しつつ、情報共有・協議を行った。

また、外務本省における地方との連携強化の一環として、海外における邦人保護について、地方自治体に対し情報提供等を行った。

評価の切り口6:大規模緊急事態対応能力の強化

平成20年度においては、テロ、大規模化する自然災害、急激な政情不安等の大規模緊急事態への対応につき、各種の研修を通じて緊急事態対応要員の養成を行った。また、全米・カナダ邦人安否確認システムについて、在留邦人の参加を得て、全米・カナダにおける運用訓練を実施した。さらに、新型インフルエンザ対策として、医療事情の悪い地域に在留邦人用の抗インフルエンザウィルス薬を追加配備し緊急展開用備品の整備を行った。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第171回国会外交演説	平成21年1月28日	(外交の基本方針) 外交の目的は、我が国の国益、すなわち我が国の安全と繁栄及び我が国国民の生命・財産の確保にあります。
	平成20年度重点外交政策	平成19年8月	3. 力強い外交のための基盤強化 (2)国民の安全・安心を確保する体制の強化 ・多様化・深刻化する危険・危機への対応
	平成21年度重点外交政策	平成20年8月	1. オールジャパンの総力を結集した機動的な外交 (5)海外邦人・日本社会の安全の安心(多様化する危険・脅威への対応、査証体制強化等)

